

次世代育成支援対策推進法に基づく

(株) 赤阪鉄工所行動計画

働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、企業理念に謳われている社会的貢献を果たすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

〈対 策〉

- 2020年4月～ 配偶者の出産時休暇や子の看護休暇、パパママ育休プラスの制度など子育てに関する休暇制度について周知を図る。
- 2020年6月～ 出産報告のあった社員に対し、子育て目的の休暇制度の情報提供を行う。

目標2 年次有給休暇（誕生日休暇、メモリアルデー、計画年休）の取得促進を図り、取得率50%以上を維持する。

〈対 策〉

- 2020年5月～ 取得状況を把握し、管理職を対象とした研修会で定期的に利用促進の周知を図る。

目標3 小学校入学前までの子を持つ社員に対する所定外労働の制限、短時間勤務制度の検討、導入を図る。

〈対 策〉

- 2020年9月～ 時短勤務取得者へのアンケート調査、検討開始。
- 2023年8月～ 労使協議を図る。